

足立区における一地域福祉活動

—日本女子大学附属家庭福祉センターの学童保育と家庭児童相談活動—

A Community Welfare Service in Adachi-ku

—After School Day Care and Family Casework at a Family Welfare Center—

須之内 玲子

序論

家庭福祉センター（通称みどりの家）の活動について、主な地域福祉サービスとして行ってきた学童保育（厚生省の「放課後児童対策事業」では「児童クラブ」を使用。本稿では一般的な「学童保育」を用いる。）を中心に、田中美奈子氏と共に今までにいくつかの研究報告^{1,2)}をしてきた。それらは社会福祉の専門技術であるソーシャル・ケースワーク、ソーシャル・グループワークを枠組みとする研究報告と児童の日常的処遇であるケアワークを枠組みとするもの、学童保育の発展についての歴史的考察、学童保育のあり方に関するものなどであった。

今回は、家庭福祉センターの前身である「興野町セツルメント」の歴史とその果たした役割について概観し、家庭福祉センターが主として学童保育とその子どもたちの父母の相談活動を日常的サービスとして行いながら、それらが地域に果たしてきた役割について、総合的な観点から考察を試みるものである。

「日本地域福祉学会」は1987年に発足したが、当時は、児童福祉も視野に含まれ、それを反映して関東部会の研究会が保育所、児童館、学童保育事業も行っている興望館で開催されたのであった。日本が急速に高齢化時代を迎えたのと時を同じくし、また、ノーマライゼイションの思想の深化とも相まって、地域福祉の関心も在宅高齢者・障害者問題が中心を成すようになってきていた。しか

し、高齢化社会と共に少子化社会にも目が向かれるようになり、1990年内閣に「健やかに子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が設られ、翌年「健やかに子供を生み育てる環境づくりについて」が出されたのを初め、1993年の「子供の未来21プラン研究会」の報告書や1994年の「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）などが提出され、それに基づき少子化をくい止めるため、仕事と子育ての両立や母親の育児不安に応えるための様々な子育て支援サービス施策が打ち出され、現在、地域における子育て家庭支援が主要な課題となってきている。「エンゼルプラン」においては、学童保育（放課後児童対策事業）を一つの柱と位置づけるなど、学童保育が保育所とともに地域における重要な子育て支援の役割を担っていると認識されるに至っている（筆者は元々、保育所、学童保育は地域と密接に関わりをもつ活動であると思っているので、むしろ再認識されるようになったと言いたい）。

このような社会の動きに呼応して、地域福祉の関心は、児童福祉・家庭福祉を含めた地域福祉の総合化が模索される方向に向かってきたと言えよう。1995年に出版された「地域福祉総合化への途」³⁾や、「地域福祉システムを創造する」⁴⁾が、それらの方向を指し示している。

子どもは、家庭、学校そして地域社会の中で育っていく。今、家庭の機能が弱体化し、学校も管理

教育が生み出した様々な問題に直面している。そして、地域の教育力の低下は、家庭や学校の問題以前から、子どもの発達との関連で指摘されてきていた。このような子どもを取り巻く社会状況にあって、地域における教育を担う学童保育、児童館、保育所の果たしている役割は大きく、今後ますますその役割は増大していくものと思われる。少子高齢化社会を迎え、長い間、児童福祉分野としては光が当てられなかった児童館、学童保育に、地域の子育て支援施策として、新たに光が当てられる時代となった。このような時にあり、本稿では、特に学童保育が地域で果たす役割と可能性について、家庭福祉センターにおける学童保育と家庭児童相談を中心とした実践活動の中から、子どもたちの育ちとその家庭への支援に焦点を合わせた考察を試みる。

現在、学童保育に関する国の施策は、「放課後児童対策事業」である。その実施要綱の「趣旨」において、「昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童等の育成・指導に資するため、遊びを中心とする健全育成活動を行う地域組織として児童クラブを設置し、児童の健全育成の向上を図るものである。」(筆者傍点)としている。単に児童の放課後の安全保障と非行化防止を目的としていた学童保育初期の時代から、地域をも視野に入れた活動と位置づける時代へと変わったと言える。

厚生省においては、現在、児童福祉法の見直し作業が行われており、国民の強い要求運動が実り、関係者の長年の悲願であった学童保育の法制化がなされると言われている。

1. 興野町セツルメント

1960年、本学科は、「社会福祉学科生活問題研究会」を発足させ、その活動拠点を足立区興野町にある私立保育園内に置き、本学科の実習分室として「社会福祉学科セツルメントハウス」(翌年、

「興野町セツルメント」と改称)を設立した。同研究会には、調査研究部と福祉活動部が設けられ、後者の活動として同セツルメントハウスは位置づけられていた。

子ども会(週二回)、図書クラブ(週一回)、母親向け講演会(月一回)、老人クラブ(月一回)の順に活動を開始し、研究室スタッフ等四名が各活動の責任者となり、在学生が活動主体となり行われた。子ども会活動は、母親たちの希望により、勉強を中心とした活動を行い、図書クラブは週一回の貸し出し、母親向け講演会は「アメリカの家庭生活」「家計と家庭管理」などのテーマで行われた。初期の三ヵ年計画の時期を終え、研究室より一名のアドバイザーの指導の下に、学生が活動主体のセツルメントになった。一方、調査研究部は、1962年に「興野町住民調査」、1964年は「靴職人の調査」などを実施し、研究発表を行ってきた。

1963年には、厚生省の家庭児童相談の助成金^⑤を受け、研究室スタッフと卒業生ボランティアが相談活動を開始した。

同年7月、学童保育「夏期児童クラブ」が、学生の実習として一週間行われ、また、同年9月、厚生省科学研究の助成を受け「児童環境調査」が実施された。その結果、留守家庭児童の比率が高く、学童保育の必要性が明らかになった。この地域住民のニーズに応える形で、1964年4月に専任の職員を置き、学童保育を開始した。

1967年3月までの7年間に及ぶ、当地でのセツルメント活動であった。

一番ヶ瀬康子氏は、本セツルメントの創始者の一人であるが、当地でセツルメントを開始する理由の一つに、「興野町が非常にニードが高い所であること、とくにボーダーライン層が多いと言う点で、社会福祉学科の考え方と接点が持てる」と^⑥あると述べている。

1960年代の足立区興野町は、大都市東京の周辺地域として、日本経済の底辺部を支える金属加工、靴・ヘッパサンダル加工等の零細企業、家内工業が住宅と密集して混在する低所得階層の多い地域であった。調査研究部による一連の「都市生活と貧困の研究」¹⁾は、歴史的にも貴重な研究を残し、福祉活動部の活動も各々、社会資源が未整備な時代の地域のニーズに基づいた活動であった。図書クラブ、子ども会、老人クラブ、どれも地域において先駆的な役割を果たした。老人クラブは、後に公的なものが出来る橋渡しとなり、学童保育も1963年、東京都が自主事業として開始し、足立区が1964年に数ヶ所で事業を開始すると呼応した先駆的な役割を担ってきた。1960年代は、日本は高度経済成長期にあり、母親の就労が急速に増加し、学童保育のニーズが急速に増加した時期であった。

興野町セツルメントは、上智大学が先行して隣接地の本木町でセツルメントを行っていたのに続き、またキリスト教会のマザー・テレサの流れをくむ地域活動と時を同じくして活動し、セツルメントの種々の活動への参加人数の多さからも地域の生活・文化的向上と「地域の福祉」²⁾に、大きな役割を果たしたと言え、日本経済の発展と共に、その歴史的役割を終え、新たなニーズに応えるために学生ボランティアではなく、専門性をもった専任者での対応が求められる時代を迎えたと言えよう。

1964年に「朝日イブニング・ニュース」読者よりプレハブ建物(49.5m²)を寄贈された時より、大学管理の建物となり、施設名称は家庭福祉センターと称した。

なお、詳しくは「日本女子大学社会福祉学科五十年史」³⁾(1981年)と「みどりの家三十四年の歩み」⁴⁾を参照されたい。

2. 家庭福祉センターの地域活動

1967年5月、足立区立の興本小学校内に移転し、学童保育と家庭児童相談の二つの事業が再開され、1994年3月まで¹⁰⁾活動が続けられた。

(1) 学童保育

学童保育は放課後の留守家庭の子どもたちの「生活の場」として考えられるようになって久しいが、まず、保育所と並んで子どもたちにとって地域の生活の場として位置づけることができる。その視点に立って当学童保育の活動と役割を考察する。

・子育ち支援

学童保育は、地域における子育ち支援と、子育て支援の役割を担うものだと言える。「子育ち支援」という表現は、1994年発行の「児童館・学童保育と子育ち支援」(萌文社)が初めてであると思われる。それによると、「子どもの権利条約」(引用まま)の視点に立ち、「児童館や保育所の主体はあくまでも、子どもたち自身のはずです。ですから、児童館や保育所の子どもたちを支援するのであれば、それは『子育ち支援』でなければならないはずです。」「あくまでも子どもの健全な発達を支援する立場に立ち『子育ち支援』ないしは『子育ち支援+子育て支援』でなければならない」と主張し、……」²⁾と述べられている。本稿においても、子どもを主体として把握するその考えを支持し、子育ち支援の用語を用いさせて頂いた。

子どもの発達には、家庭、学校と並んで地域が重要な役割を担っている。地域とは、自然、遊び、遊び仲間そして生き生きとした人々との交流であり、その中で、子どもたちは育まってきた。今それらの殆どが失われ、地域の教育力の低下として叫ばれている。学童保育は、異年齢の子どもにより構成され、遊び、遊び仲間、遊び時間、場所が保障され、子どもたちの発達を促す指導員(学

童保育においては一般的呼称である)が配置され、一人ひとりの子どもの心身の発達を促すべく、子どもたちの家庭、学校での生活も視野に入れ、丸ごと受け止めその子の発達に応じた援助が行われる。そこで様々な子ども同士、また指導員も含めた人間関係の中で、社会のルール、自己表現、自己規制、思いやり、協力など社会生活に必要なものを少しづつ培っていく。遊びを中心とした自由な活動の中で、単なる知識としてではなく生活の技術を習得し、心も解放され、主体性と生きる意欲を養う。また、遊びの伝承がなされるという文化的な側面も見逃せない。

これらの子どもたちへの援助の具体例を少し挙げてみたい。保育園時代から乱暴で、友人もできないS君には、指導員が誘い、投手をして、バッティングの技術を身につけさせ、攻撃性を昇華させると共に、その技術をもって他の子たちとの野球に加わらせ、徐々に人間関係を形成していった。Oさんは、母が小学校教員で忙しく、本当の甘えたい気持ちを小さい時から押さえ、表情に乏しかった。指導員との関係で少しづつ心を開き、毎日だっこやおんぶを求め、指導員に受容されることによって母親とも良好な関係を築いていった。A君は、母子家庭の末っ子で、勉強は苦手で何事にも自信がなく、いつも不満が表情に表れていた。彼は虫捕りが得意で、指導員は彼が二年生の時一年生の子どもたちに虫捕りでリーダーシップをとれる機会をつくり、一年生から尊敬され、「お兄ちゃん、お兄ちゃん」と慕われ、学童保育での自信が学校での学業にも反映されていった。二歳違いの兄がいるM君は、学校での成績はクラス一優秀であるが、青白い表情で一人で本を読んでいることが多く、新しいことには挑戦しない子だった。当時、盛んだった野球にも、週一度の工作の日にもなかなか加わらなかった。彼の自信の無さは、同性の兄と比べると何事も勝てないためであり、何にも

手を出さないのは身を守る術であった。指導員はタイミングをみて根気よく誘い、出来栄えを評価した。やってみれば、同年の他の子より上手くできる自分を知り、自分を正当に評価できるようになり、野球においてもその他の遊びでも、他のメンバーから一目おかれるリーダーへと成長していった。母親との関係も、自己主張をしない淡々としたものであったが、ある日家はすぐ近くのにお迎えにきて欲しいと言い出し、甘える気持ちを素直に表現し、母親もその変化に驚きと喜びを表した。

このように、遊びを中心とした異年齢の集団の中で、指導員の援助により、子どもたちは、情緒を安定させ、著しく成長していく。

不登校、学校でのいじめ、情緒不安定の問題への援助も今日的課題であった。

- ・開かれた学童保育を目指して

施設の社会化が、養護施設などで言われ始めたのは、30年以上前からである。学童保育は、通所施設であるから、地域との結びつきは日常的な課題である。

「現在、このような防衛的な必要性から、学童保育が悪い環境から子どもを切り離すためのものであるとの考えが強調されている。しかし、この面ばかり強調すると地域から孤立し、排他的な集団になる危険性がある。また、入所制限が厳しく活動内容が閉鎖的であるなど、貧乏な子や馬鹿な子の集まりだという偏見がもたれる可能性が強くなる。……日常活動において、学童保育のきょうだいや友人を受け入れたり、また行事活動において地域住民の積極的な参加を求めるなど、地域との結びつきにおいて考える余地が残されている。」¹³⁾ これは、1971年の筆者らが地域との関係について考えていたことである。

それらを目指し、開かれた施設として、友人たちを自由に受け入れた。小学校校庭で行っていた

野球に次々に友人が加わり、高学年の児童も参加し、学童保育児童より友人の数が越えたこともあった。1970年代のことであるが、既に、子どもたちに野球の出来る広場は校庭以外には無く、校庭も下校後は自由に使用出来ないことの反映でもあった。しかし、小学校も管理的になり始め、学童保育以外の子は加えないで欲しいとの要望や、学童保育の子どもの安全面を考慮して断念せざるを得なかった。それ以後は、卒園児、在籍児の同胞に限ったり、友人の参加してよい曜日を決めるなどの工夫をしてきた。日本経済の発展と共に、遊び場、遊び仲間を失った地域の子どもたちにとって、校庭を自由に使え遊び仲間のいる学童保育は羨望的になっていた。小学校内に立地することは、様々な利点と共に、地域の子どもたちに日常的に開放するという点では困難を伴うものであった。関西地区での学童保育を中心とした小規模児童館は、それらの視点での一つの実験と言えよう。また、最近出された施策による「コミュニティ児童館」や「保育所併設型民間児童館」の行方を見守りたい。

子どもたちの生活は、家庭、学校、地域で営まれる。学童保育に在籍し、そこで生活を中心としながらも、放課後における学校の班活動、様々なおけいこ事、塾通い、通院、クラスの友人や近隣の友人ととの交流のための外出など、子どもの一人ひとりの生活全体を視野に入れ、父母と合議の上、親と子一人ひとりのニーズに合った、その子の発達に沿った生活保障を行っていくことが求められていた。

子どもの要求のプログラム化も開かれた施設として求められることの一つであった。1970年代の空き地への虫捕り、用水池や蓮池へのザリガニ釣り、時代を経て作られ始めた児童公園行きなど子どもの要求の実現化により、地域の子どもたちや大人たちとの交流が築かれていく。近隣の児童館

の活用や近隣の学童保育との交流も欠かすことができないことがあった。秋には、近隣の数カ所の学童保育が集って行うスポーツ大会も恒例であった。

・行　　事

夏の「デイキャンプ」、冬の「クリスマス会」、春の「お別れ遠足」を三大行事とし、各学期一回の親子共同のおやつ作りを実施してきた。前述した開かれた施設として、家族、親戚、友人などの参加の下に実施され、なかんずく、1980年代中頃からの父親参加は目覚ましいものがあった。父母会主催の各種行事の立案、準備、当日の労働、何よりプログラムそのものへの積極的参加の意味は大きい。近年、マンションが新築され、他市、他区からの新しい人口の流入により、古くからの住民との融合と、地縁、血縁のない地域で個々に孤立した家族同士の連帯と地域形成の役割を果たしていた。

子育てという共通の課題をその中心に、また媒介として地域住民としての大同団結、また、子どもも含めた交流を育む場としての意味もある。子どもにとって、他の子の父母との交流は大きな教育的意味をもっている。乱暴な行動の目立つT君を父母会で暖かく支えていこうと話し合われ、おやつ作りの行事の時、自分の母親と全くタイプの異なる優しい他の母親に、包丁を持つ手を優しく後ろから支えられた時、T君の表情はパッと和らいだ。この様な関わりの積み重ねが、地域での大人と子どもの豊かな関わりを生み出していく。

指導員の父母との関わりにおける役割は、ある時は組織者として、ある時は民主的リーダーの育成を目指して手を貸し、子育てに関しては、父母とともに子育てを行う伴走者の役割が求められる。

近年、子どもを巡るいじめや不登校問題の遠因に、父親の家庭や地域での不在が指摘されている。父親が子育てと地域活動に参加する場としての学

童保育の果たす役割も、大きいと言える。学童保育行事への父親の参加は、1980年代に企業、次いで公務員の週休2日制が実施されたことにまさに呼応した出来事であり、地域活動への父親また母親の参加は、労働条件との相関にあることをさまざまと目にした。

子育てという共通した課題を中心に、学童保育の母親、父親たちの結びつきは、失われた地域を古い住民と新たに流入してきた人々とにより新たに創出するプロセスそのものであると言える。

・保護者会・父母会活動

保護者会はPTA方式で行うものであり、父母会は独立した父母組織である。当学童保育の二つの会の成り立ちと内容については、本誌の田中美奈子氏の論文で詳細に紹介されているので参照して頂きたい。

ここでは、保護者会と父母会の活動と役割について考察を試みる。保護者会は、主として子どもたちの学童保育での生活の様子を父母に伝える。その中で、児童観、教育方針、子どもの処遇方法など、子どもたちの生活を具体的な形で伝え、家庭の教育方針も出し合い相互理解を図る。父母からの質問に答えたり、子育てについての共通の悩みについて、父母同士意見交換が行われたり、指導員も一緒に考え、アドバイスをする。親子関係について、父母の民主的関係についてなど、お互いからも学習をする。初めて小学校に入学した子どもをもつ親の不安、毎日子どもが衣類を泥だらけにしてくる母親のいらだちなどに、同じ経験をした先輩父母の助言は何にも増して有効であり、同じ子育ての悩み、不安をもつ母親同士として日常的に支え合う仲間となっていく。

一方、父母会は、当学童保育に子どもを預けているという共通の利益を指向する父母集団であるので、学童保育の活動内容を高めるための援助を惜しまない。学童保育主催で行う行事への積極的

参加と協力、父母会と共に催で行う行事の実施、また、父母会独自の行事等、様々な形でパートナーシップを發揮する。

また、学童保育の利用者は、子どもたちであり、その子どもたちの父母であるので、父母会は、学童保育に子どもを預けている当事者団体と考えてよいであろう。学童保育等の父母会の果たす役割にソーシャル・アクションがあることは、あまり認識されていない。1975年発行の「社会福祉の専門技術」¹⁴⁾の保育園の実践例に、「ソーシャル・アクションとしての保護者運動」が、「保護者運動は、単位保護者会組織の大同団結により保育政策の拡充強化を要求して展開されるソーシャル・アクションである」と述べられている。

学童保育の父母会も、同じように運動体となり得る。その時の組織者が指導員である場合も多いので、保護者会と父母会は、全く別個のものとして把えることが困難な場合もある。当学童保育の自治体に向けての施設・設備の改善要求運動等のソーシャル・アクションの実践例は、本誌で田中美奈子氏が記しているので参照されたい。

次に、他の学童保育のものであるが、父母自身が父母会に求めているものがくみ取れる手記があるので引用する。

「いつの時もどんぐりの親集団は、人の子の問題とせず、皆の問題として援助アドバイスしてくれます。子どもは地域で育っていくもの、社会の中で育っていくもの、まさに、どんぐりはそれを実践しているわけです。単に放課後の子どもの安全保障だけではないのです。」「親同志も忙しいなか、子どもたちの行事を成功させるため力をあわせて、それが達成できた時、心の中に満足感でいっぱいになります。」¹⁵⁾は各々別の学童保育に子どもを預けている親が、「よりよい学童保育の制度をつくるために——ひとりひとりの声を国にとどけよう」に寄せた声である。

核家族化の中で近隣との結びつきもなく、孤独な育児を強いられている中で生じる育児不安は、同じ仲間がいることが大きな支えとなっている。その意味でも、父母会はまさに当事者団体、子育ての自助グループと言えるものである。

(2) 家庭児童相談と学童保育の子育て支援

興野町における厚生省の助成を受けての相談活動は、興本小学校内に移転後も卒業生ボランティアによって継続された。学童保育在籍児で、情緒不安定な児童や問題を抱える児童に、学童保育活動終了後の時間に個別的にアプローチしたり、また、その家庭を訪問し家族へのケースワークが行われた。1968年頃より、その活動は徐々に、専任者が引き継ぎ形をかえて継承してきた。それは、卒業生ボランティアの継続困難な様々な個人的事情に加えて、また、それ以上に、日本経済の高度成長に伴い、家庭の経済の向上や生活様式の変化により家庭の求めるニーズそのものが変化してきたと見えることが妥当であろう。家庭訪問を受ける煩わしさよりも、子どもを預けている学童保育の指導員をより身近な相談相手として受け止め、子育ての協働者としての役割を求めるように親のニーズそのものの変化である。美濃部都政時代には、住民の意識も子どもを預かってもらうという恩恵的なものから、保育所と並んで社会的育児を担い、子どもの成長・発達を保障する施設として認識する方向へと変化しつつあった。母親の働く目的も、母親の補助収入によって最低限の生活をやっと維持することから経済成長に伴っての生活向上を求める労働に（とは言っても不安定就労者が多く、決して余裕のある生活ではないが）、また、就労形態もパート労働から、正規の雇用へと徐々に変化していくことが背景にあったと言える。母親も労働者であり、指導員も労働者であるという共通の認識がベースを成し、対等な人間としての民主

的な関係が以前にも増してより求められていた。相談の形も子育てのパートナーとしての信頼関係の上に、子どもの問題、子育ての悩み、父子関係などの相談に学童保育の専任者が応じる日常的なものに変化した。突然の来訪による相談、電話で予め来訪予定を告げての相談、いわゆる面接形式の相談の場合もあり、電話での相談、手紙形式の相談など形態は様々である。また、子どもを交えた三者面談もある。

次に、これらの相談の事例を少し挙げたい。

Nさんは、小学校二年生の時、毎日学校へ行くのを嫌がり、母親が門まで送っていく生活が続いていると母親から相談を受けた。双方で話し合い、毎日、お母さんが学童保育に電話をかけ、Nさんとコミュニケーションをとることで、Nさんの気持ちも安定し学校へも一人で行けるようになっていた。H君は、小柄だが学校の成績は良く、特に問題はなかったが、二年生のある時、毎朝学校へ行きたがらない、学校で友達から馬鹿にされるからだと母親が言う。S君は、上に優秀な姉が二人いるので弱気なところがある。学童保育の生活の中で配慮、援助することを母親と話し合った。H君とさり気なく行動を共にし、遊びが円滑にいくように援助し、共感を示し、上手くできた時は褒め、自信を持たせるようにした。間もなく、何ごとも無かったような平常な生活に戻った。N君は、父親と二人暮らしである。学童保育では、野球をしていて、自分の思い通りにならないとボールを地面に叩きつけたり、バットを投げたり、喚き散らしたりする。家庭でも、父親の言うことを聞かないことも多く、父親はいつも不安を抱えていた。N君の世話のため、仕事も正規のものから、非常勤に変わった。父親からの子育てについての相談を、面接、電話で頻繁に受け、父親を励ました。Y君の母親が血相を変えて飛び込んできて、学校のクラスの新聞に、自分の子が先生の言

うことを聞かず、先生が思わず体罰を加え、それを先生が謝罪する文が載っていると涙ながらに語った。母親の恥ずかしさと怒りを受け止め、学校の担任には、母親の悲しい気持ちを、母親とはそういうものだということを、率直に伝えるのが良いとの助言と援助をした。

・日常的な子育て支援

学童保育の中で、前記の相談と同等ないしは、それ以上の役割を果たしているのが、日常的な子育て支援ないしは日常的相談と言えるものである。それは、毎日の子どもの送り（休校日等）、迎え時、保護者会の前後などに父母と交わす会話である。父母から、一日の学童保育での生活の様子を問われることもあり、当方から報告をしたり、家庭での様子を質問したりすることもある。問題を抱える児童の父母には、意図的、積極的にこちらからアプローチをする。事実の伝達が第一であるが、生活の中で何に主眼を置いて話すかは選択の問題であり、指導員の専門性に関わるところだが、子どもの良い面を伝えることが求められる。父母が、自分の子どもの良いところを、より支持することが子どもの発達にプラスになることに加えて、子どもをみる視点も養われる。父母が育児に自信をもち良好な親子関係を形成するのにも役立つ。保育園時代のお迎え時に、いつも子どもの言動で保母から注意を受けていた父母は、防衛的であるので、父母が育児への自信を回復する機会としての意味もある。更に、重要なことは、父母の送迎時などの指導員の子どもに対する態度、言動である。父母にとって、専門家からその視点や言動を学ぶ機会もある。それは、何にも増して自らもその様に試みようという大きな動機づけとなる。このことは、行事の時も同じであるが、多数の父母が同時に見守るという意味で、更に大きな意味があると言える。

また、子どもの生活について、おけいこ・塾の

時間、健康状態、お迎えの時間、帰宅時間など日常的な電話による連絡も多い。電話の場合も、基本的には前述の通りである。事務的な連絡であっても、積極的に父母との子育てのための貴重な機会として活かす姿勢である。単なる、手短かな連絡から、奥深い子どもの問題を見い出すことも決して少なくない。

これらのこと、幾つかの事例で示したい。

Kさんは、小柄で行動がいつもゆっくりである。母親は、お迎えの時、いつも建物の大分離れた所に立って待っている。母親は保育園のお迎えの時、いつも保母にKさんの行動が遅いことで注意されていたと言う。Kさんを見ると、「また、ぐずぐずして」と厳しい顔をし、子どもは黙って萎縮している。より良い母子関係の構築のために、学童保育活動の中では、Kさんが自信をもてるよう援助し（身体を動かすのは好きでないので、絵を描くことを勧め、その絵の良い所を褒めるなど）、母親には、その日のKさんのクラブでの様子を特に良い面を積極的に話し、Kさんを肯定的に見られるよう、また、自分の子に自信をもてるよう、さり気ない援助を行った。三年生の時は、学校で詩や写生会での大胆な描写の絵が表彰され、母子関係も和やかになっていった。前述したA君は、肥満児で、行動がのろいため、学校では先生に注意を受けることが多い。他校からの通所で遠いため、学童保育へ通うのを嫌がる。母親のお迎えの時、しばらくお母さんが仕事を中断し（融通のきく仕事だったため）自転車で送ってくることを提案し、励ました。母親がA君を受容できるよう、学童保育での友人関係や、遊びの様子を伝えるなどした。二年生になり、虫捕りでのリーダーシップ発揮は、母親にとっても画期的なA君の変容であった。Eさんは、母子家庭で、いつも、残業で遅くなる母親を、帰宅後一人で待っていた。ある日、母親から電話で突然、これからは毎日迎えに

表1 家庭児童についての相談、連絡

月別	1982年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1983年 1月	2月	3月	計
受付面接											16	4	20
面接相談 (父母・ 卒園児他)	56	37	36	53	11	33	20	24	7	22	4	28	331
電話・手紙 による相談	6	0	1	8	4	3	1	4	0	3	5	7	42
連絡	151	112	149	181	124	165	134	107	117	95	116	118	1,569

表2 家庭児童についての相談、連絡

月別	1991年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1992年 1月	2月	3月	計
受付面接	1		1									11	13
面接相談 (父母・ 卒園児他)	12	9	7	10	14	16	6	9	3	4	0	0	89
電話・手紙 による相談	2	1	3	0	0	6	0	1	0	1	1	0	15
連絡	286	252	225	221	209	205	307	187	198	186	190	210	2,676

※電話・手紙・立ち話など
学事報告 1982年、1991年

いくので待たせておいて欲しいとの内容であった。その連絡の様子から、何か只事ではないことを感じ聞いて見ると、毎日学童保育からの帰りにSさんと一緒に文具店に寄り、アメや消しゴムを持って帰っていたことが判ったということであった。日ごろの指導員との信頼関係の上に、母親が話し難い真実を語り、協力して子どもの援助をしていった例である。

何ヵ所かで事例を挙げたが、子どもたちの成長、変容は劇的な場合もあり、徐々に緩やかにということもある。また、三年間を要することもある。本稿の趣旨から、それらについては記述しなかったが、詳細に記した今までの報告を見て頂きたい。

表1・2は、1982年と1991年の父母との面接相談、連絡等を表したものである。学童保育が子どもの昼間の生活のみに関わるものでなく、父母、

地域の他機関(連絡に含む)とも多くの関わりをもつものであることが示されている。なお、1982年の面接相談数331は、1973年から統計をとり始めた中で1976年の359に次ぐ二番目に多い数である。1982年は、学校や家庭で様々な問題を抱える児童の多かった年である。最近のものとして1991年を挙げたが、面接相談数は89と少ないが、連絡の数が、2,676で、1982年に比べ1,000件以上も増えている。生活のテンポが早まり、電話や立ち話で対応することが増えた。1986年から、当学童保育閉所の1992年まで、面接相談と連絡が前記の1991年とほぼ同じような数字であり興味深いことである。

以上述べたことは、社会福祉の専門援助技術としては、ソーシャル・ケースワークを基礎学問と

し、ソーシャルワーカーとしての立場を保持しながらも、それのみではなく、共に労働者であるという民主的関係、子育ての協働者としての関係も基底を成す。この二つの立場を保持することは、決して不可能なことではなく良好な信頼関係を築き得る。「日常的な子育て支援」で述べてきたことは、筆者らが、「学童保育におけるケースワーク」¹⁶⁾において、「日常活動の中に組み込まれたケースワーク」と称してきたものであり、学童保育の中で、見逃がすことのできない重要な役割である。

学童保育そのものが、母親の就労と子育ての両立を支援する施策であるが、様々な子どもの問題、家庭の問題、子育ての問題等に関する父母の相談を学童保育の重要な役割として子育て支援として述べてきた。このような地域での子育ての支援センターとしての学童保育の役割は一層期待されていくものと考えられる。

おわりに

興野町セツルメント、家庭福祉センターが地域で果たしてきた役割を考察してきたが、最後に地域福祉の観点から学童保育の今後の課題に触れた。

現在、子どもの心身の発達、不登校、いじめなど様々な子どもを巡る問題が、社会問題となっている。このような状況の中で、学童保育、保育所、児童館は地域での子どもたちの子どもらしい生活を守る最後の砦の役割を果たしていると言え、今後、ますますその役割は増大すると考える。また、これらの場所では、様々な取り組みもすぐに実行可能となる。自然との触れ合い、地域との交流、異年齢集団の良さを生かした集団づくり、スポーツ、創作、文化活動、労働教育、友だちとの豊かな交流、自由な遊びなど、どれも既に実施されている所も多いし、すぐに実施可能な場所である。

そのためには、先ず第一には、学童保育が法制化され、施設としても最低基準が設けられ、生活と活動に相応しい建物、設備と外遊びのできる空間が保障されること、専門家としての職員が十分に配置されることであろう。

父母への子育て支援の役割を考える時、職員の専門性は元より、現在的一般的に児童40名に2名の指導員の配置では、児童の指導のみでも不十分な人数である。国は、地域の子育て支援施策としての役割を、学童保育、保育所、児童館に求めるのであれば、その人的保障は第一の条件である。家族の抱える問題は、貧困、ひとり親家庭、外国人家庭、単身赴任、父母の精神的・身体的病い、深夜労働、母親の育児不安、子どもの不登校、いじめ等ますます複雑化している。

「児童の権利に関する条約」は、子どもを単に保護する対象としてだけではなく、権利の主体者であるという考え方を基礎としている。同条約第31条1項で、「締約国は、休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める。」(政府訳)と定められている様に、子どもの文化を重要視している。この規定からも子どもの文化が大切にされることが求められており、学童保育、児童館等が地域の文化を守る中心として、役割を担っているし、今後一層それが期待されている。そして、それらに関係する父母を中心として地域の文化を継承し、また、新たな文化を創造し、地域創生していく役割を担っていくものと思われる。

国は、1995年度より、「放課後児童対策事業の実施について」の中で、指導員を「放課後ケアワーカー」と呼称するようになった。しかし、介護福祉士=ケアワーカーという理解が主流を成す現在、今まで述べてきた父母との関わり、地域、学校との関わりなど幅広い役割を担う指導員はソーシャ

ルワーカーであるので、児童のケアのみをしていればよしとする狭い範囲に押しとどめ、歴史的に培ってきたものを捨て去ることがないように願いたい。

学童保育が、子どもたちがくつろいで過ごせ、遊びと生活を通して生きる技術を身につけると共に、自己表現、他者との関わり、対立とその解決など人間関係の基礎となるものを身につけていく場として、また、それらを通して生きる知恵と力が育まれる発達保障の場として、地域の中で果たす役割と父母の子育て支援の役割の一端を示し得たのではないであろうか。

小学校の完全5日制実施も間近かとなり、その視点からも地域の役割は大きいと言える。

地域の中で、「子どもに子ども時代」¹⁾が保障されることが、今、まさに求められている。

付 記

- ・筆者らとあるのは、田中美奈子氏と筆者
- ・田中美奈子氏は1967年より筆者は1969年より専任として、家庭福祉センターの活動に携わってきた。
- ・学童保育事業は、1967年より足立区の委託事業となり、1976年よりは同区の補助事業とし行われた。

註

- 1 佐藤進、田中美奈子、須之内玲子 1993『学童保育の福祉問題』 勤草書房
- 2 拙稿「児童ケアワークの専門性」1995『社会福祉』第36号 社会福祉学科
- 3 右田紀久恵編著 1995『地域福祉総合化への途』 ミネルヴァ書房
- 4 岡本栄一・保田井進・保坂恵美子編著 1995『地域福祉システムを創造する』ミネルヴァ書房
- 5 この助成は1975年度まで続けられた。
- 6 日本女子大学家庭福祉センター編 1993『みどりの家三十四年の歩み』 P. 14

- 7 生活問題研究会「都市生活と貧困研究」その1～その3 1961年～1963『社会福祉』第8～10号 社会福祉学科
- 8 田中美奈子、須之内玲子「日本女子大学附属家庭福祉センター『みどりの家』の歩み」日本女子大学社会福祉学科五十年史編纂委員会編 1981『社会福祉学科五十年史』 P. 434
- 9 田中美奈子、須之内玲子「日本女子大学附属家庭福祉センター『みどりの家』の歩み」日本女子大学社会福祉学科五十年史編纂委員会編 1981『社会福祉学科五十年史』
- 10 日本女子大学附属家庭福祉センター編 1993『みどりの家三十四年の歩み』
- 11 1993年4月より、足立区直営の学童保育として引き継がれた。1993年度一年間は引き継ぎと残務整理を行った。
- 12 小木美代子、児童館・学童保育21世紀委員会編著 1994『児童館・学童保育と子育ち支援』萌文社 P. 12, 13
- 13 日本女子大学文学部社会福祉学科研究室編 1971『児童福祉－日本の現状と問題点－』家政教育社
- 14 大塚達雄編著 井岡勉、木内正一著 1975『社会福祉の専門技術』ミネルヴァ書房 P. 80
- 15 全国学童保育連絡協議会編集 1995『学童保育ハンドブック』一声社 P. 14, 15
- 16 松本武子編著 1978『日本のケースワーク』家政教育社 P. 246
- 17 吉廣紀代子 1992『子どもに子ども時代を一遊びで育てる学童保育－』東京書籍 この著書は当学童保育の一年間の活動を記録したものである。